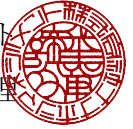


2024年3月6日

わかもと製薬株式会社
取締役会 御中

株式会社ナナホシマネジメント
代表取締役 松橋 理



2024年2月22日付回答書を受けた要望等

弊社は、2023年9月末から引き続き、貴社の議決権300個以上を保有する株主です。2024年1月29日付で総務部長兼広報室長（理事）平井友行氏宛てに面談のまとめ及び質問に関する書簡を送付したところ、同年2月22日付で回答をいただきました。その回答を受けた弊社の要望等を下記のとおりお伝えします。

記

（回答1及び回答2に対して）

1. 今後、メインバンクのみずほフィナンシャルグループ出身の理事を取締役候補者とししない

現在2名のみずほフィナンシャルグループ（以下「みずほFG」といいます。）出身者が貴社取締役に就任しており、7名の取締役会に占めるみずほFG出身者の割合は28.6%です。みずほFGの大株主としての株式保有比率を考慮しても、取締役会全体のみずほFG出身者は1名が限度です。

そして、回答では「株式保有比率と取締役・監査役の数には特段関係はございません。」とのこと。この点、取締役会に占めるメインバンク出身者の割合が当該メインバンクの株式保有割合を上回ると、当該メインバンクの利益を優先した経営への懸念が高まり、株主価値向上に向けた経営に期待しにくくなるため、コーポレートガバナンスの観点から問題視されることをご理解いただきたいと存じます。

また、貴社には、理事として入社した人物が総務部長等を短期間担当した後、取締役に就任する慣例があります。そして、「現在、みずほFG出身の理事は1名です。」との回答をいただきました。今後、当該理事を取締役候補者とししないでいただきたいと存じます。

（回答4に対して）

2. 厚労省研究倫理審査委員会報告システムへの報告漏れに対する再発防止策を策定・開示する

弊社の指摘に対し「報告システムへの報告漏れが判明しましたので、速やかに報告システムに報告しました。」との回答をいただきました。それだけではなく、どうして報告漏れが発生したのか、今後報告漏れが発生しないようにするためにどのような再発防止策を策定するのか、という観点からも事実関係の確認及び対応をしていただきたいと存じます。

(回答9、回答11、及び回答12に対して)

3. 神谷信行氏の辞任の真相や事件に関する再発防止策についてウェブサイトにて開示する

貴社の回答によれば、神谷信行氏の私費流用事件に関し、貴社が被った損害金額は報道よりも多く、また、貴社のお考えとしては、調査報告書は存在するものの開示はしない、ということのようです。このように、過去に代表取締役会長兼社長などの重要な職位に就いていた人物が犯した事件を明らかにせず、再発防止策も開示しないという貴社の方針は、株主を軽視していると言わざるを得ません。この点、貴社におかれては、事件をウェブサイトにて明らかにし、再発防止策も同様に開示していただきたいと存じます。

以上

なお、弊社は昨年来、五十嵐社長との貴社株主価値向上に向けた意見交換を再三にわたりお願いしておりますが、拒否されています。重ねてのお願いとなりますが、是非、意見交換の場を設定していただきたく存じます。